

定期試験を受験するにあたっての注意事項

商学部

1. 履修申請の確認について

試験を受ける前に、履修登録完了時に出力された「履修登録科目確認通知書」で履修状況をもう一度確認してください。

また、言語教育科目等、複数クラスある科目については、試験日時（科目、クラス、担当者）を間違わないよう充分注意してください。

2. 学生証の持参について

試験当日は学生証を必ず持参してください。学生証がないと受験できません。学生証を忘れた場合は、試験前に商学部事務室で手続きをした上で試験場に入場してください。

また、摩耗などにより写真が不鮮明となった学生証では、受験できない場合がありますので、定期試験までに学生証の再発行をしておいてください。

試験場では学生証をケースから出し、ケースは鞆の中にしまってください。

※紛失した場合は証明書自動発行機にて学生証再発行申込書を購入し、すみやかに学生課で再発行の手続きを行ってください。

3. 持込許可物について

試験場では、机の上にケースから出した学生証、筆箱から出した筆記用具、時計（携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末不可）、持込許可物がある場合は許可されているものを置いてください（許可物以外のものを置いてはいけません）。

- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器については、時計のアラームや時報、目覚まし音等の設定を解除した上で、必ず電源をOFFにし、ポケットに入れる等身に付けず、カバンの中に入れてください。
- ・商学部開講科目の定期試験において、電卓とは四則演算およびルート機能のみを有するものを指します。関数電卓等は電卓として認められないので、注意してください。

※各科目の持込許可物は、掲示板で確認してください。

4. 座席の指定について

座席が指定されていますので、必ず決められた席で受験してください。座席は、試験場に設置されている座席表で確認してください。

5. 試験用紙について

解答用紙の試験場外持ち出しは厳禁です。いったん試験場に入場した者は、必ず解答用紙に所属学部・学年・クラス・学生番号（8桁）・氏名を記入して提出しなければなりません。マークシートについては、マーク欄に必ず学生番号（8桁）をマークしてください。

また、問題用紙を許可なく試験場外に持ち出すことはできません。持ち出し不可のものを持ち帰った場合や、それらを無記名で提出した場合は、不正行為とみなされることがあります。

6. 遅刻について

試験開始後20分を過ぎると、試験場に入場できなくなり、受験できません。

また、試験開始後30分間・試験終了前10分間は退場できません。

7. 不正行為について

別紙の「試験における注意事項」をよく読んでおいてください。

8. その他

試験の開始前に、受験上の諸注意に関するアナウンスがあります。厳格に受験し、不正行為や態度不良を起こさない為にも、試験開始5分前には着席し、アナウンスを注意して聴くようにしてください。